

(仮称) 横浜市会議員のハラスメント防止等に関する 条例の制定について、皆様のご意見を募集します！

横浜市会 市会運営委員会（藤代 哲夫 委員長）では、「（仮称）横浜市会議員のハラスメント防止等に関する条例」の制定について、検討を進めています。

このたび、条例制定の協議に際して広く市民の皆様のご意見をお伺いするため、市民意見募集を実施することが同委員会で決定されました。

つきましては、以下の内容で実施いたしますのでお知らせいたします。

1 募集期間

令和 8 年 9 月 12 日(土)から 9 月 30 日(水)まで ※郵送の場合は、9 月 30 日消印有効です。

2 条例制定の趣旨 ※詳細は別添の市民意見募集案内をご覧ください。

横浜市会議員によるハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題への適切な対応について必要な事項を定めることにより、全ての議員及び職員がその職責を遂行できる良好で安全な環境を整え、もって市民から信頼される議会の実現に資することを目的として条例を制定するものです。

3 市民意見募集案内の配布場所

●各区役所広報相談係 ●市役所市民情報センター（市庁舎 3 階）●議事堂 3 階

4 ご意見の提出方法

※電話・口頭でのご意見の受付や、ご意見に対する提出者宛ての回答は行いません。
次のいずれかの方法



●横浜市電子申請・届出システム :

応募フォームはこちら ⇒

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/e8b6bcf7-8dfc-4307-bb4c-0de33607581d/start>

●電子メール : gi-hara@city.yokohama.lg.jp

●FAX : 045 - 681 - 7388

●郵 送 : 〒231-0005 横浜市中区本町 6 - 50 - 10

議会局総務課 市民意見募集担当 ※9 月 30 日(水)消印有効

※電子メールでのご提出の場合は、件名を「市民意見募集」と表記してください。

お問合せ先

総務課長 中村 Tel 045-671-3004



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

